

### 3.5.3 ▶ 消防団の被害

#### 1 消防団員の被害状況等<sup>1)</sup>

東日本大震災では、津波により沿岸地域の市町村で多くの消防団員が被害を受けた。

平成24年9月11日時点で、岩手県、宮城県、福島県の消防団員の死者・行方不明者の団員数は254人に上っている。死者・行方不明者が最も多かったのは岩手県で119人、市町村としては、陸前高田市の51人、石巻市の27人、名取市の20人、宮古市の17人、大槌町の16人などとなっている。

表3.5-6、3.5-7、3.5-8に、岩手県、宮城県、福島県の市町村別死者・行方不明者数等の一覧を示す。

表3.5-6 岩手県の市町村別の消防団の人的被害

市町村	死者 行方不明者
	人
宮古市	17
大船渡市	3
一関市	1
陸前高田市	51
釜石市	14
大槌町	16
山田町	9
岩泉町	1
田野畑村	4
野田村	3
合計	119

表3.5-7 宮城県の市町村別の消防団の人的被害

市町村	死者 行方不明者
	人
仙台市	5
石巻市	27
気仙沼市	9
名取市	20
多賀城市	2
岩沼市	6
登米市	1
東松島市	8
大崎市	2
村田町	1
亘理町	2
山元町	12
七ヶ浜町	2
女川町	7
南三陸町	4
合計	108

表3.5-8 福島県の市町村別の消防団の人的被害

市町村	死者 行方不明者
	人
いわき市	2
相馬市	10
南相馬市	9
楢葉町	1
浪江町	4
新地町	1
合計	27

1) 消防庁 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第146報)  
<http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou.html> (平成25年1月21日参照)

表3.5-9に公務災害等の認定がされて殉職した消防団員が、殉職の直前にどのような活動をしていたか調査した結果を示す。この表によれば、「避難誘導」が最も多く118人(59.9%)、「出動途上」が32人(16.2%)、「避難等」が25人(12.7%)となっている。

殉職時に水門閉鎖作業をしていた団員は、3人であるが、その直前に「水門閉鎖」又は「水門の状況確認」をしていた団員を合計すると59人(29.9%)が水門閉鎖等に関係していたことが分かる。

表3.5-9 殉職した消防団員の活動状況(平成24年2月29日時点)<sup>1)</sup>

活動状況	岩手県	宮城県	福島県	合計(人)
① 水門閉鎖	2	1		3
② 警戒・救助	11	1		12
警戒・救助等(水門閉鎖後)	7			7
警戒・救助等(避難誘導後)	4			4
警戒・救助等(広報活動)		1		1
③ 避難誘導	44	61	13	118
避難誘導(水門閉鎖後)	25	3		28
避難誘導及び広報活動		12		12
避難誘導	19	46	13	78
④ 移動等	6	1		7
移動等(水門閉鎖後)	5	1		6
移動等(水門状況確認のため)	1			1
⑤ 出動途上	17	13	2	32
⑥ 避難等	10	6	9	25
避難等(水門閉鎖後)	8	6		14
避難等(避難誘導後)	2		9	11
合計	90	83	24	197
(再掲)水門閉鎖等に関係するもの	48	11		59

(注)この表は、震災後の捜索活動等に伴う疾病により死亡した消防団員1人を除く公務災害等の認定を受けた消防団員の殉職時における活動状況を調査したものである。

殉職した消防団員の年齢構成は、表3.5-10に示すとおり、全体的には40歳代(32.3%)が最も多く、次に30歳代(28.3%)となっている。30歳代及び40歳代を合計すると60.6%に達している。このことから消防団の中でも働き盛りの年代が多く亡くなったことが分かる。

表3.5-10 殉職した消防団員の年齢構成(平成24年5月末時点)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計(人)
岩手県	10	24	31	16	8	1	90
宮城県	4	19	25	18	16	2	84
福島県	2	13	8	1			24
合計	16	56	64	35	24	3	198
割合	8.1%	28.3%	32.3%	17.7%	12.1%	1.5%	100.0%

1) 消防庁 東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会 第2回本検討会(平成24年3月5日) 参考資料 [http://www.fdma.go.jp/disaster/syobodan\\_katudo\\_kento/index.html](http://www.fdma.go.jp/disaster/syobodan_katudo_kento/index.html) (平成25年1月21日参照)

以下に活動中に被災した事例を示す<sup>1)</sup>。

#### 〈事例1〉水門閉鎖中の事例

- 事前命令により出動した2人が水門閉鎖中に津波に巻き込まれ死亡した。(岩手県釜石市)
- 職場から居住地の水門の確認に向かうと、近くに住む高齢者が水門を閉めていたため、その高齢者に避難を指示し、水門を閉める作業を行っているとき、津波に巻き込まれ死亡した。(宮城県石巻市)

#### 〈事例2〉水門閉鎖後の活動に関する事例

- 地震発生直後、自宅から車で8分くらいの場所にある漁港の水門を先に到着していた団員3人と閉鎖後、車で海拔8mの高さの場所に移動し、逃げ遅れた住民がいないか確認中に、津波に巻き込まれ死亡した。(岩手県大船渡市)
- 水門閉鎖後、屯所に戻り避難誘導に向かう準備中に、ポンプ車の無線から津波が押し寄せているとの情報が入った。非常事態を住民に知らせるためサイレンを鳴らそうとしたが、停電で作動しなかった。とっさに倉庫から半鐘を持ち出し、屯所屋上でそれを鳴らし続け、津波に巻き込まれ死亡した。(岩手県大槌町)
- 水門閉鎖後、団員6人(隊員5人、機関員1人)が避難しながら、避難広報を行っていたが、寝たきりの老人がいるとの情報があり、隊員5人で屋内進入し、救助活動をしていたところ、津波により住宅もろとも押し流され、屋内進入した隊員5人のうち4人と消防車両に残っていた機関員1人が死亡した。(岩手県大槌町)

#### 〈事例3〉住民の避難・誘導及び救助に関する事例

- 分団本部に参集後、別の屯所へ向かう途中で避難中の高齢者2人と遭遇し、1人を背中に背負い、1人を抱えながら避難していたところ、津波に巻き込まれ死亡した。(岩手県陸前高田市)

- 一度は建物3階へ避難したが、逃げ遅れている住民を発見。避難介助のため路上に戻り、津波に巻き込まれ死亡した。(岩手県陸前高田市)
- 避難誘導中に、津波に足をとられ海に流されそうな人を見、消防車両に積載してあった消防ホースを使用して救助しているとき、再び襲ってきた津波に巻き込まれ3人が死亡した。(岩手県大槌町)
- 避難広報中に寝たきり老人宅から助けを求められ、避難介助しているとき、津波に巻き込まれ死亡した。(宮城県仙台市)
- 海岸近くにいる住民を避難所である小学校へと消防団車両に乗せ往復し、3度目に校舎の昇降口に到着したところで津波に巻き込まれた。同乗していた住民は校舎内に避難したが、当団員は死亡した。(宮城県仙台市)
- 災害時要援護者の避難や避難しない住民の説得にあたった4人が津波に巻き込まれ死亡した。(宮城県岩沼市)
- 日本語が不自由な中国人研修生を含む多くの人々を的確な指示で避難場所まで誘導した後、海岸付近を見学している多くの人々に高台への避難を呼びかけている最中に津波に巻き込まれ死亡した。(宮城県女川町)
- 避難場所の公会堂で一人暮らしの移動困難な高齢者が避難していないのに気づき、他の団員1人とともに高齢者宅に救出に向かい、救出活動を行っていたところ津波に巻き込まれ高齢者と団員2人の計3人が死亡した。(福島県南相馬市)

#### 〈事例4〉その他の事例

- 住民の避難・誘導を一通り終え、今後の活動について4人で検討しているとき、津波に巻き込まれ1人が死亡した。(宮城県仙台市)

1) 日本消防協会 東日本大震災消防団報告研修会 平成23年7月  
<http://www.nissho.or.jp/2011/11/higashinihondaishinsai-houkokukensyukai.html> (平成25年1月21日参照)

## 2 消防団に関連する物的被害

表3.5-2に岩手県、宮城県、福島県の消防団の被害の状況を示した。

消防団の多くの拠点施設が津波等により流されたり、がれき等が流入して使用不可能な状態となった。また、拠点施設にあった消防車両等も津波により流されるなど多数被害を受けた。



写真3.5-53 岩手県山田町第10分団屯所の被災状況<sup>1)</sup>



写真3.5-54 宮城県名取市消防団関上(ゆりあげ)分団消防車両の被災状況<sup>1)</sup>

以下に消防団が受けた物的被害の事例を示す。

### 〈事例1〉消防団詰所の車庫の被害事例

野田分署北側の消防団詰所では、車庫が被害を受け、中に入ったポンプ車が流された。



写真3.5-55 野田分署北側の消防団詰所の車庫<sup>2)</sup>

### 〈事例2〉消防団の屯所等の被害事例

宮古市消防団では、津波により全壊の屯所が6ヶ所、半壊が5ヶ所で被災車両は7台にも上った。

### 〈事例3〉消防団の屯所等の被害事例

大槌町消防団の屯所があった場所周辺の浸水深は、3.6から4m位の津波により消防団屯所自体の被害、消防車両や装備の流出被害が発生した。



写真3.5-56 大槌町消防団の屯所があった場所<sup>2)</sup>

### 〈事例4〉消防団の屯所の被害事例

名取市消防団では、地震及び海沿いにあることによる恒常的な錆により消防団の屯所のシャッターが壊れて、中のポンプ車を使用できなかった。

1) 日本消防協会 東日本大震災消防団報告研修会 平成23年7月  
<http://www.nissho.or.jp/2011/11/higashinihondaishinsai-houkokukensyukai.html> (平成25年1月21日参照)  
 2) 消防庁消防研究センター 消防研究技術資料第82号  
[http://www.fri.go.jp/pdf/shiryo/shiryo\\_no82.pdf](http://www.fri.go.jp/pdf/shiryo/shiryo_no82.pdf) (平成25年1月21日参照)

---

### 〈事例5〉 消防ポンプ自動車小屋の被害事例

長野県栄村の青倉地区公民館に併設されていた詰所が倒壊し、小型ポンプ付消防積載車が中に取り残され、使用できなかった例があった。



写真3.5-57 栄村第1分団青倉班詰所の被災状況<sup>1)</sup>

---

1) 長野県栄村役場

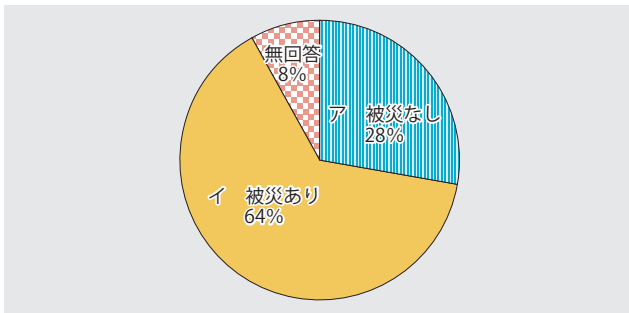
### 3.5.4 ▶ 消防救急無線の被害<sup>1)</sup>

消防庁は、平成23年7月に岩手県、宮城県、福島県の全36消防本部を対象に東日本大震災による消防救急無線の被災状況のアンケートを実施した。

#### 1 消防救急無線の被害状況

被災なしは10消防本部、被災ありは23消防本部で3消防本部からは回答がなかった（図3.5-39を参照）。主な被災内容として、津波による庁舎浸水に伴う無線機器の水損、指令台の破損、消防救急無線のアンテナの破損、消防本部を含む基地局の停電、庁舎・基地局・携帯局の流出などであった。

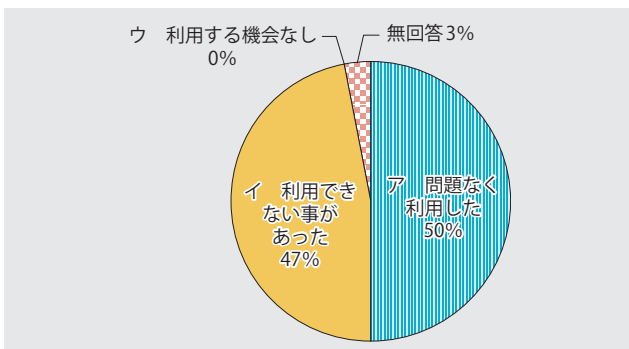
図3.5-39 消防救急無線の被災の有無<sup>1)</sup>



#### 2 消防救急無線の利用状況

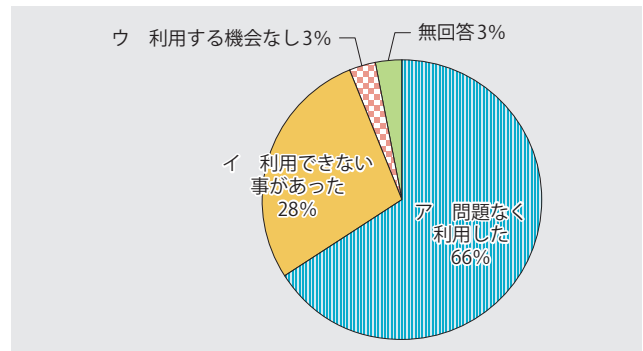
○活動波の利用状況を図3.5-40に示す。18消防本部が問題なく利用し、17消防本部で利用できないことがあった。利用できなかった主な理由として、長時間の停電による基地局用アプローチ回線の途絶、火災・救急・救助事案の多発による無線の混信・輻輳（ふくそう）、回線切替装置の故障、中継局までの進入路遮断による電源供給不可などがあげられた。

図3.5-40 活動波の利用状況<sup>1)</sup>



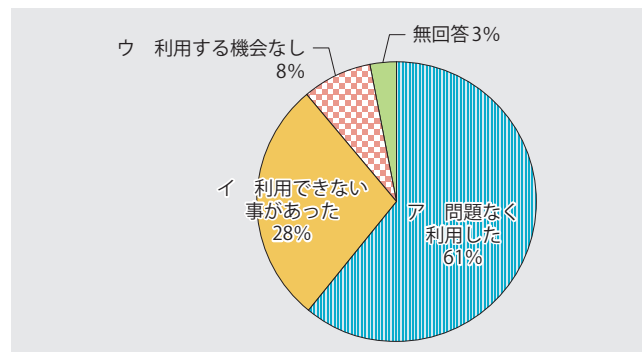
○県内共通波の利用状況を図3.5-41に示す。24消防本部が問題なく利用し、10消防本部で利用できないことがあった。利用できなかった主な理由として、小規模なエリアでは使えたものの県内隊との通信には耐えられなかった、津波により他消防本部の基地局が被災した、非常電源の枯渇により基地局が不能となったことなどがあげられた。

図3.5-41 県内共通波の利用状況<sup>1)</sup>



○全国共通波の利用状況を図3.5-42に示す。22消防本部が問題なく利用し、10消防本部で利用できない事があった。利用できなかった主な理由は基地局に全国共通波1チャンネルのみ実装、各分署は全国共通波1、本部では全国共通波1及び2があったが、ヘリコプターと現場隊で2チャンネル以上が使われ通信に支障が生じたためである。

図3.5-42 全国共通波の利用状況<sup>1)</sup>



1) 消防審議会 第3回配布資料「東日本大震災による消防救急無線の被災状況」参考資料4 平成23年10月6日 [http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h23\\_shingi/03/shidai.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h23_shingi/03/shidai.pdf) (平成25年1月21日参照)